

第1回 総合計画審議会

(第1回)

議題: (1)会長及び副会長の選出について(2)専門部会の設置及び委員の指名について

日時:	平成26年12月18日	13:30~14:35	場所:	恵庭市民会館2階 大会議室
出席者:	恵庭商工会議所	中泉 澄男	市民まちづくりワークショップ	青野 菜名
	道央農業協同組合	松尾 道義	市民まちづくりワークショップ	柏野 大介
	恵庭市町内会連合会	野原 聡	恵庭地区市民まちづくり市民委員会	水野 みどり
	恵庭青年会議所	佐藤 康介	恵み野商店会	小笠原 剛
	恵庭市地域女性連絡会	後藤 美江	島松地区まちづくり市民委員会	佐々木 敏文
	恵庭市社会福祉協議会	玉川 嘉代	e-niwa	白崎 亜紀子
	恵庭市文化協会	中村 和子	恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会	福元 未来
	恵庭市体育協会	牧 由美子	元 花野菜 代表	長谷川 秀壽
	恵庭市校長会	平田 弘子	一般公募	寺澤 道恵
	北海道文教大学	井上 大樹	一般公募	阿部 順子
			一般公募	會田 さよ
			一般公募	野原 和憲

作成部署: 企画・広報課 総合計画担当

作成者: 中山 真

議事録内容(1/7)

会議次第

1. 委嘱状の交付
2. 市長挨拶
3. 自己紹介
4. 恵庭市総合計画審議会条例について
5. 議事
 - (1)会長及び副会長の選出について
 - (2)専門部会の設置及び委員の指名について
6. 総合計画関係資料について
7. その他

司会 定刻となりましたので、ただ今から第1回恵庭市総合計画審議会を開催します。

(林企画振興部長) 私は、司会進行を務めさせていただきます、企画振興部次長の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【議題1 委嘱状の交付について】

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

まず委嘱状の交付を行いたいと思います。

市長から委嘱状を交付させていただきますが、私から順次お名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取りください。

原田市長 委嘱状、恵庭市総合計画審議会委員を委嘱します。

委嘱期間、委嘱の日から平成28年3月31日まで、よろしくお願いいたします。

(出席委員22名に委嘱状交付)

議事録内容(2/7)

	【議題2 市長挨拶】
司会	続きまして議題の2番目でございますが、市長より一言ご挨拶申し上げます。
原田市長	みなさんこんにちは。 総合計画審議会第1回の会議を開催するにあたりまして一言ご挨拶申し上げます。 今ほどはそれぞれ委員にご委嘱させていただきました、総合計画の策定に係わるご審議をちょっと長い期間になろうかと思いますが、骨折りをいただきます。本当によろしくお願ひ申し上げる次第です。 また日頃から皆様方には恵庭市政の各般にわたってご指導賜っておりますことに心から感謝申し上げる次第です。 おかげさまで恵庭市も様々な課題はございますが、一つ一つ施策を進める中で福祉や教育やあるいは基盤整備といった面でも進捗をすることができております。そして住み良いまちということで評価もいただいているところであります。 そうしたことのご支援をいただいていることに感謝申し上げたいと思っております。総合計画につきましては後ほど会議の中でお話があらうかと思いますが、今回の総合計画は第5期と5回目の総合計画ということになります。 これまでの1期から4期まではどちらかというずっと人口が伸びている時期での計画ということでございました。 ですから新しい道路や市街地やあるいは公園や学校やというのを造る、新しく造るというのを計画的に行いましょう、というようなことを中心に計画がなされておりましたが、第5期は、今回策定する計画は、人口がさほど伸びないということ、そして市街地もそれほどほとんど大きくならないという中で計画ということになりますから、そうした状況の中でどれだけ市民が暮らしやすく、そして幸せに生活することができるのかということを見出すようなそんな計画になるのではないかと考えているところであります。この計画作りにあたっては今年度から様々な場面で市民からご意見をいただいております。市民意識調査はもちろんでありますけれども、各町内会にもお願いして市民の広場で10年後の恵庭ということで様々なご意見をいただいたということもあります。またワークショップを開かせていただく、あるいは中学生からのアンケートをいただく、というような様々な手法を使いまして、市民の方々が将来の恵庭というのをどう考えどう描くのかというようなことのご意見をいただいたところであります。そうしたことをまとめまして、あるいは参考にいたしましてこれから基本構想、そして基本計画を策定しようとするものであります。 そしてそれに対して皆様方から貴重なご意見を賜りたいと思っております。27年度が策定期間ということになりますので28年以降のおそらく10年間ということになるのでしょうか、10年間の恵庭の様々な施策の道しるべとなる重要な計画ということでございますので、よろしくご審議を賜りますよう心からお願ひ申し上げる次第であります。 これまでの様々な市民の方々のご意見を聞きますと非常に自由なご意見もたくさんあったようでありますし、またそれぞれの思いもあらうかと思えます。なかなかこれをまとめるというのは難しいかと思えますけれども、いずれにしても計画というものを作らなければならないということもありますので、その中で皆様方のご判断を心からお願ひ申し上げる次第であります。年の暮れのこうした時期にお集まりをいただいたこと大変恐縮に感じておりますが、今年一年そして来年が皆様方にとりまして良い年でありますように心から念願をいたしまして私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。
司会	【議題3 自己紹介】 本日の審議会はこれが第一回目ということになってございます。 そこで、委員各位と私ども事務局のほうの自己紹介の場を設けさせていただきたいと思えます。 順次自己紹介をお願いします。 (各委員、事務局自己紹介)
司会	【議題4 恵庭市総合計画審議会条例について】 それでは議事に入ります前に当審議会の役割等について簡単にご説明させていただきます。 本日お配りしております資料2をご覧くださいと思います。 その第2条で、この審議会の所掌事務を載せてございます。 市長の挨拶にもございましたとおり10年に1度総合計画を策定しておりますが、その内容についてご審議していただくこととなります。 それから第3条第4条で委員について規定しております。 今回は委員、臨時委員含めまして26名の皆さん方に委員となつていただいて、ご審議していただくことになっております。 それから第5条ですが、この後議事のほうでも出てまいりますけれども、会長及び副会長を置くことになってございます。 委員の互選によって決めていきたいと思っております。

議事録内容(3/7)

司会	それからめくっていただいて施行規則のほうですが、第2条で専門部会を置くことができるということになってございます。これも議事のほうで決めていきたいと考えておりますが、皆様方にジャンルごとに具体に分けて入っていただいてそれぞれでご審議いただくということで考えています。それでは、次第の5番目に入ります。
	【議題5 (1)会長及び副会長の選出について】
司会	会長及び副会長の選出ということになりますが、それが決めるまでの間、市長が仮議長を務めることとしておりますのでよろしくお願いいたします。それでは原田市長よろしくお願いいたします。
仮議長(市長)	それでは委員の皆様方のご了解をいただきまして、仮議長ということで会長及び副会長の選出を行いたいと思います。先ず、会長の選任に入らせていただきます。会長につきましては、審議会条例第5条第1項の規定によって、「委員の互選によって定める」ことになっております。自薦、推薦でもよろしいということになってございます。どなたか会長の推薦をお願いいたします。
委員	総合計画は市全体の計画となるものですので、地域性や経済性という観点から見まして、商工会議所の会頭であります中泉委員が適任だと思いますので、よろしくお願いいたします。
仮議長	只今、会長には、商工会議所会頭の中泉委員との推薦がありました。他にございませんでしょうか。無ければ、お一人ということでございますので、中泉委員に会長ということで、皆さんよろしいでしょうか。
	(拍手多数)
仮議長	中泉委員よろしくお願いいたします。それでは会長には、中泉委員と決定させていただきます。
仮議長	続きまして副会長の推薦でございますが、同様に自薦他薦ということでございますがどなたかご推薦いただけませんか。
委員	今回審議会委員を見ますと、女性の方がたくさんおられます。また、将来計画を考える総合計画審議会という点からも校長会を代表して出ている平田校長が適任だと思いますので、よろしくお願いいたします。
仮議長	ありがとうございます。副会長には、平田委員との推薦の声があがりました。皆さんにお伺いいたしますが、よろしいでしょうか。
	(拍手多数)
仮議長	ありがとうございます。それでは副会長には、校長会からご推薦いただきました平田委員と決定させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上で会長及び副会長が決まりましたので、私の任務は終了させていただきます。会長、副会長のお二人には、今後の審議会の運営をどうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、選任されました中泉委員、平田委員、どうぞお席のほうにお移りいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	それでは恐れ入りますが、ただいま選任されました会長に就任されました中泉会長、それから平田副会長から一言ずつ、ご挨拶をいただきたいと存じます。
会長	あらためましてよろしくお願いいたします。こういう大役はあまり経験がないわけでございまして、皆様方の協力を得ながら頑張っていきたいなと思っております。思うに「住んで良いまち恵庭」。これからですね、人口も多少減っていきそうですけれども、何とか皆さんで伸ばしていきたいなという感じもあります。そして安心安全なまちもよろしくお願いいたしますなと思っております。そして、仕事がですね、みなさん地元でできるまちづくりも考えていってほしいなと思っております。頑張ります。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

議事録内容(4/7)

副会長	あらためましてこんにちは。島松小学校で校長をさせていただいている平田弘子と申します。 校長会からということで、実は私会長ではないんですけれども、校長会から推薦を受けまして今回出させていただきました。 副会長ということで、大役を仰せつかり、大変恐縮しております。微力ではございますが、色々な面で進んでいければ、 力になれることがあればと思いますので、これからよろしく願います。
司会	それではこれより以降は会長の進行により議事のほうをお願いしたいと思います。 なお市長はこの後公務によりこれにて退席いたします。
市長	どうぞよろしく願います。(市長退席)
	【議題5 (2) 専門部会の設置及び委員の指名について】
会長	それではじめてよろしいでしょうか。よろしく願います。 それでは議事に入ります。 まず専門部会の設置及び委員の指名についてであります。事務局よりご説明よろしく願います。
事務局	私のほうからご説明いたします。 まず専門部会の構成についてご説明いたします。 専門部会の構成は、一つ目に防災・消防・防犯・道路・交通・河川・公園・住宅・上下水道・コンパクトシティ・ごみ・環境などに 関連する生活環境部会、二つ目に福祉・保健・医療・子育て・教育・文化・スポーツなどに関連する教育福祉部会、 三つ目に工業・農業・商業・移住定住・観光・情報発信・行財政・協働・コミュニティ・交流などに関する地域資源部会、及び 四つ目に各部会の部会長、副部会長及び学識経験者で組織する総合調整部会の四部会としています。 次に専門部会案について説明します。 それでは本日、配布しております資料「恵庭市総合計画審議会「専門部会」(案)」をご覧ください。 総合計画審議会委員につきましては、各分野の団体より推薦を頂き、また、臨時委員の方につきましては、恵庭市のまちづくりに 携わっていただいている方、これまで総合計画策定に関わっていただいた方や、一般公募により選出された方などにより 委嘱させていただきました。 委員の皆さんの専門性や、各専門部会の人数のバランス等考慮し、事務局にて、専門部会の構成案を作成いたしました。 専門部会委員の決定については、先ほどもご説明いたしました、「恵庭市総合計画審議会条例施行規則 第2条第2項」の 規定により、会長が指名することとなっておりますのでよろしく願います。
会長	事務局より、専門部会の委員案が示されましたが、ご意見等ございますか？ (異議なしとの声あり)
会長	それでは、総合計画審議会条例施行規則に基づき、私の方から、専門部会に所属する委員を「あいうえお順」に指名させていただきます。 生活環境部会に8名を配置し、青野委員、阿部委員、後藤委員、佐々木委員、佐藤委員、野原(和憲)委員、野原(聡)委員、水野委員。 教育福祉部会に8名を配置し、井上委員、柏野委員、玉川委員、寺澤委員、中村委員、平田委員、福元委員、牧委員。 地域資源部会に8名を配置し、會田委員、小笠原委員、白崎委員、土谷委員、長谷川委員、松尾委員、山田委員と私、中泉を指名します。 なお、総合調整部会につきましては、各部会が開催された折に、各部会員互選により部会長及び副部会長を選任することと なっておりますので、決定した時点で、この総合調整部会委員として各部会長・副部会長6名及び瀬戸口委員、高野委員の 合計8名を充てることとします。みなさんよろしく願います。
	【議題6 総合計画関係資料について】
会長	続きまして次第6 総合計画関係資料についてであります。事務局の説明をよろしく願います。
事務局	資料について説明させていただきます。 資料につきましては、過日、委員の皆様にお渡ししておりますが、量も多いことから時間の関係上、 各資料のポイントについてのみの説明とさせていただきますので、よろしく願います。

議事録内容(5/7)

事務局(続き)	<p>まず、「資料1 第5期恵庭市総合計画策定方針」ですが、本年5月に市議会への報告及び市の内部組織である恵庭市総合計画策定委員会により、第5期恵庭市総合計画の策定方針について定めたものであります。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。平成23年の地方自治法改正により総合計画の議決による策定義務が廃止されました。</p> <p>恵庭市では平成25年に「恵庭市まちづくり基本条例」を制定し、第21条で、総合計画(基本構想)の議決による制定を規定しました。</p> <p>次に資料2ページをご覧ください。構成と計画期間について、第5期恵庭市総合計画は一般的な総合計画と同様に基本構想・基本計画・実施計画の3階層で構成することを予定しています。次に3ページ、計画期間についてですが基本構想10年、基本計画は前期5年・後期5年、実施計画は第1次3年・第2次2年・第3次3年・第4次2年としています。</p> <p>次に4ページの庁内策定体制ですが、総合計画策定委員会は本年4月に発足し委員長に副市長、副委員長に教育長、委員に部長職を充てた組織となっております。</p> <p>また、策定委員会には次長以下で組織した5分野のワーキング部会を設置し、基本計画等について検討いたします。</p> <p>5ページには全体的な策定体制、6ページには総合計画審議会を示しております。</p> <p>策定にあたり、様々な市民参加・参画も含め、総合計画審議会、市議会総合計画特別委員会等により行うこととしています。</p> <p>次に7ページをご覧ください。市民参加による計画づくりとして、すでに実施済みのものも含まれておりますが、「地域別・分野別意見交換会の実施」、「策定過程の情報公開」、「シンポジウムの開催」、「総合計画ワークショップの実施」、「市民意識調査実施」、「中学生対象アンケートの実施」、「パブリックコメントの実施」を予定しています。</p> <p>これらの取り組みについては概ね予定通り行なっております。</p> <p>また、総合計画の各分野において目標とする指標を設定し、計画の進捗状況を分かりやすく公表したいと考えています。</p> <p>基本構想(原案)については、市議会へ対し、平成27年9月頃提案予定としております。</p>
	<p>次に「資料2 恵庭市総合計画審議会条例及び規則」ですが、先ほども概要について、ご説明いたしましたので省略させていただきます。</p>
	<p>次に「資料3 市民意識調査集計結果報告書(概要版)」ですが、資料2枚目の裏、1ページをご覧ください。</p> <p>昨年12月に恵庭市内に居住する16歳以上の市民を対象に2,000人を無作為抽出し、アンケート調査を実施しました。</p> <p>通常回収率は30%程度といわれておりますが、回収率は47.0%となっており、高い回答率となっております。</p> <p>調査票については、資料の2ページから11ページに掲載しております。</p> <p>時間の都合上、集計結果の一部抜粋の説明とさせていただきますが、まず、22ページをご覧ください。</p> <p>問2「恵庭の住み良さ」ですが、「住み良い」、「どちらかといえば住み良い」の回答をあわせると実に87%の方が「住み良い」と評価しております。これは近隣市における同様の設問の回答に比べると、非常に高い結果となっております。</p> <p>次に26ページですが、問5「満足度・重要度」です。結果につきましては27ページ、28ページをご覧ください。</p> <p>33の行政分野について満足度・重要度を尋ねたのもですが、重要度が高く、満足度が低い項目は黄色い枠、網掛けで示しておりますが、「23除雪対策」、「7医療機関や救急医療体制」、「5公害対策」、「19駅周辺の整備」、「16道路の整備」の各項目となっております。</p> <p>次に38ページをご覧ください。問7「将来の恵庭市のイメージ」ですが、「安全安心に暮らせるまち」56%、「高齢者が安心して暮らせるまち」45%、「職・住・遊・学の都市機能が充実したまち」32%の順となっております。</p> <p>次に39ページ 問8「まちづくりへの参加・参画を行うための重要な事」ですが、「アンケート調査や座談会」45%で、受身の回答が最も多く、次いで「行政情報の積極的な公開」が38%となりました。</p> <p>一方で「計画づくりからの市民参加」26%、「市民のまちづくり活動の支援」26%といった積極的な市民参加の意向も示されております。時間の関係上、ポイントを絞って説明いたしました。他の結果につきましては後ほどご一読願います。</p>
	<p>次に「資料4 (市民まちづくりワークショップ)提言書」ですが、本日お集まりの委員、数名の方にも参加いただきましたが、21名の公募による方々により本年6月19日から7月9日にかけて全4回にわたりワークショップを行いました。</p> <p>ワークショップ委員は10代から60代、平均年齢は39.6歳と若い世代を中心とした委員構成となり、将来の恵庭市について活発な意見が出されたところ。委員はそれぞれ3つの部会にわかれて話し合いを行い、提言書を取りまとめました。</p> <p>配布資料として7月31日市長へ提出された提言書を配布いたしております。</p> <p>提言書のまとめとしましては、安全・安心部会からは「弱者をつくらないための世代間交流とコミュニティの再構築」、「安心・安全な体制づくりに向けた窓口(コンシェルジュ)づくり」、希望と活力部会からは「ブランド戦略(住み良さ実感)～移住を促す環境づくり～」、「ブランド戦略(ライフスタイルから観光へ)～市民を動かす取組で市民力を爆発～」、「子供の未来部会から「コミュニティの再構築のためのコミュニケーションの活性化」、「学びのまちづくり」、市民満足度No.1!～豊かさ再定義～以上の7項目について重点分野として提言されております。</p>

議事録内容(6/7)

事務局(続き) 次に「資料5 (まちづくりトーク) 主な意見等の概要」ですが、分野別団体による意見交換の場として「市民まちづくりトーク」を本年5月21日を皮切りに29日までの間計6回、延べ68名の方々の参加により開催いたしました。

分野につきましては①子ども・学校教育関係、②商・工業関係、③農業関係、④生活・環境関係、⑤保健・福祉関係、⑥生涯学習・文化・スポーツ関係の6つで行い、現在の恵庭の良いところ・悪いところ、10年後の恵庭の問題、それら問題を解決するための方向性・イメージ・キーワードについてワークショップ形式により討論していただきました。

配布資料として、まちづくりトークのまとめを配布しておりますが、資料2枚目のA3用紙をご覧ください。

出された意見を大きく分類すると水色の丸で囲まれています。「農業基盤の確保」、「高齢者対策」、「子育て環境の充実」、「働く場の確保」、「移住・定住の促進」、「多世代交流・人のつながる場」、「空き家利用」、「観光・イベント等の魅力発信」、「コンパクトシティ」、「公共施設・サービスの見直し」の10項目に意見が分類でき、まちづくりの方向性が示されております。

中でも「多世代交流・人のつながる場」に関しては一番多くの意見が出され、今後、最も重要視される項目であるといえそうです。

次に「資料6 (市民の広場) 主な意見等の概要」ですが、協働による市民参加のまちづくりを進めるために、市長が地域の声を直接お聞きする取り組みとして「市民の広場」を実施してきておりましたが、本年度は「10年後の恵庭」をテーマにワールドカフェ形式により7月8日から28日までの間、計7地区、延べ235名の方々の参加により開催いたしました。

資料には出された意見をまとめておまして、資料2ページを例にしますと、「誰もが安全安心に暮らせるまち」に関するキーワードを整理しておりますが、左上に「医療の充実」とあり、桃色の実線で囲まれています。

この表記については意見の集中していた項目となっております。そのすぐ右下に「医療機関が充実、小児科産婦人科が不足」とあり、桃色の破線で囲まれています。こちらの表記は比較的多く意見が出された項目という見方をします。

話し合いの中では多くの項目が出されていますので詳細につきましては、後ほどご一読願います。

次に「資料7 中学3年生まちづくりアンケート報告書」ですが、これまで行ってきた総合計画策定に係るアンケート調査は、16歳以上の方を対象としており、今回初の試みとして中学3年生を対象とした、まちづくりアンケート調査を実施いたしました。

実施概要につきましては資料1ページをご覧ください。7月に市内5中学校の中学3年生を対象として実施し、90.9%の回答率となっております。調査票につきましては資料の2ページから5ページに掲載しています。結果の概要につきましては、先ほども説明いたしました「資料3 市民意識調査集計結果報告書(概要版)」と同様の結果となっておりますが、資料の10ページをご覧ください。「将来恵庭市に住みたいと思いますか」の問いに対して若干住みたくないとの回答が多く、理由の回答内容から中学生は都会嗜好が強い傾向であるといえそうです。

次に「資料8 第4期恵庭市総合計画後期基本計画」ですが、第4期恵庭市総合計画は平成18年度～平成27年度の10年間を計画期間としております。現在、平成26年度は、11ページにありますとおり第4期総合計画の後期基本計画期間、第4次実施計画の1年目となっております。参考として、前回計画となる第4期恵庭市総合計画後期基本計画を配布するものであります。

次に「資料9 恵庭市を取り巻く状況について」ですが、これまで多くの市民の方々に参加頂いた分野別・地区別、或いはまちづくりワークショップの中でも、説明させていただいていますが、これまでの恵庭市の状況の変化や、今後予想される人口、恵庭市全体の所得の推移などをまとめた資料となっております。

今回の総合計画は、人口の増加が望めない中での初めての計画策定となります。ただ、これまでの話し合いの中では、資料23ページの下段に集約したものを掲載しておりますが、上段に「まちづくりワークショップ」の提言、次の段に「市民まちづくりトーク」分野別の意見集約、次の段に「市民の広場」地区別の意見集約を記載しており、最下段にこれら意見等から導き出した今後のまちづくりにおいて「時代に沿った地域経営」、「暮らしの安全安心」、「次世代へつなぐ自然環境」、「人と人とのつながり」、「情報発信・魅力PR」の5つの視点が重要となると、まとめました。

これらを元に今後の計画策定を進めたいと考えております。様々な統計的な資料につきましては、時間の関係上、説明を省略しますが後ほどご覧いただきたいと思っております。

最後に「資料10 今後のスケジュールについて」ですが、今後の審議会開催予定を掲載しています。次回は平成27年1月下旬から2月の上旬を予定しており、総合計画の諮問、各専門部会の部会長、副部長選任等を予定しています。

以上、時間の関係上、非常に駆け足で進みましたが説明を終わります。

議事録内容(7/7)

会長 ただいま、事務局より説明がありました。資料は事前にいただいておりましたが、資料に対する質疑応答及び意見については、次回以降に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

会長 それでは、次回以降から本格的な審議に入りますので皆さんの活発な意見等を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

【議題7 その他】

会長 それでは、その他7につきまして事務局から何かありますか。

事務局 (報酬費用弁償等について事務連絡。)

会長 その他ございませんか。
事務局から他にはないようでございます。
それでは本日の会議をこれで終了させていただきます。
次回は1月30日ということでございます。
日程関係調整のあわない方もおられるかと思いますが、ぜひご出席のほどよろしくお願いいたします。
それでは会議を終了させていただきます。本日はご苦勞様でした。

【会議終了】